3 特別会計など

すべての会計で黒字決算

特別会計は特定の事業を行うための会計で、基本的な行政サービスを行う一般会計から切り離して収支を経理しています。６つの特別会計もすべて黒字決算となりました。

公営企業会計は独立採算で運営する際の会計方法で、民間企業と同じように事業収益によって運営をしており、こちらも一般会計から切り離して収支を経理しています。２つの会計とも黒字決算となりました。なお、資本的収支に不足額が生じていますが、過年度分損益勘定留保資金（下水道事業は当年度分と過年度分）および消費税資本的収支調整額で補てんしています。

▶ 特別会計

会計		歳入	歳出
宅地造成事業会計		553万円	553万円
介護保険会計	事業勘定	30億5,603万円	30億5,361万円
	事業勘定	2,125万円	1,697万円
土地取得会計		50万円	16万円
国民健康保険会計	事業勘定	19億9,828万円	19億8,913万円
	直診勘定	9,237万円	9,237万円
後期高齢者医療会計		4億1,644万円	4億926万円
財産区会計		1億303万円	1,172万円

▶ 公営企業会計

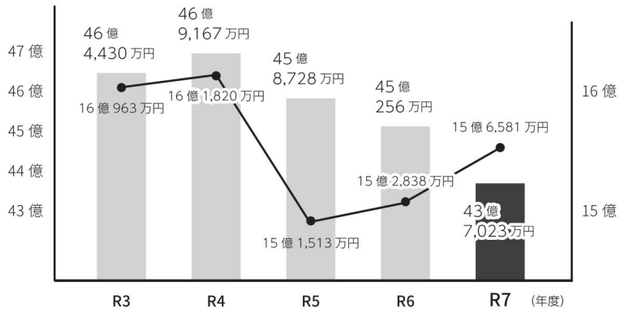
会計		収入	支出
水道事業会計	収益的収入・支出	7億8,910万円	7億827万円
	資本的収入・支出	2億4,066万円	4億5,999万円
下水道事業会計	収益的収入・支出	11億4,335万円	10億6,472万円
	資本的収入・支出	5億8,313万円	8億2,930万円

4 基金（町の貯金）

財政調整基金を積み増すも、基金全体は減少

基金は条例に基づいて設置し、将来負担に備えて積み立てています。臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充てます。令和７年度は一部の基金に積み増しをしましたが、地域振興基金が約１億3,400万円減少するなど、全体で１億3,233万円減少しました。

▶ 基金残高の推移
（棒グラフ／全基金の合計残高、折れ線グラフ／財政調整基金の残高）

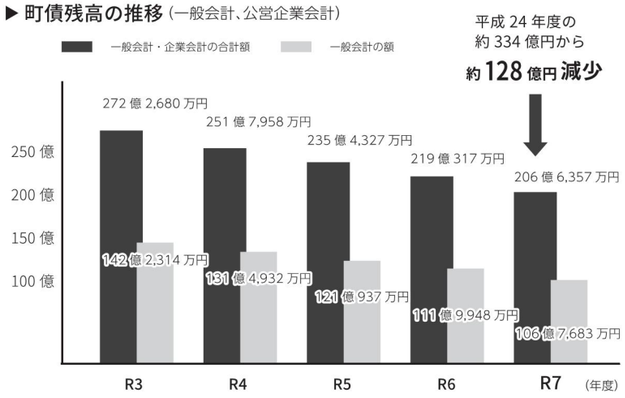


5 町債（町の借金）

合併後、最小の残高に

町債（地方債）は大きな事業をするために借り入れるお金のことで、整備した道路や施設などの社会資本を今後利用する方たちにも公平に負担してもらうための役割も担っています。令和７年度は約12億4,000万円減少し、合併後、最小の206億6,357万円となりました。

▶ 町債残高の推移（一般会計、公営企業会計）



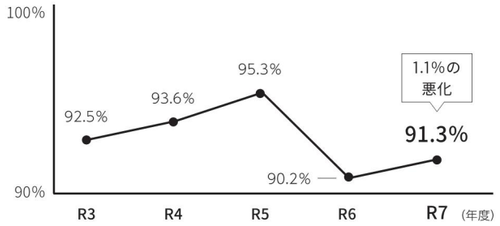
6 経常収支比率・財政力指数

財政力指数が２年続けて改善

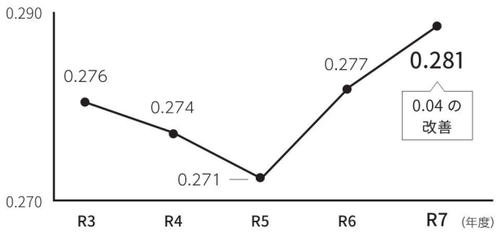
経常収支比率とは、財政構造上の弾力性を判断する指標です。町税・交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入する財源のうち、人件費・扶助費・公債費のように、経常的に支出する経費に充当されたものの占める割合です。80％を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることになります。単年度で「１」を超える場合には、自立して財政運営できることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

▶ 経常収支比率の推移（普通会計）



▶ 財政力指数の推移



7 財政健全化判断比率、資金不足比率

実質公債費比率が改善、将来負担比率が過去最小に

▶ 財政健全化比率

項　目	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	（赤字でない限り比率がないものとされます）	13.8%	20.0%
② 連結実質赤字比率		18.8%	30.0%
③ 実質公債費比率	14.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	61.3%	350.0%	—

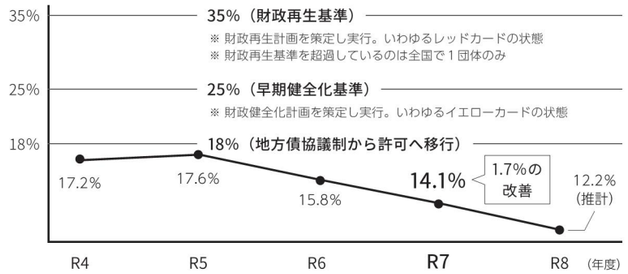
※ 将来負担比率は、平成 24 年度の 156.1%から 94.8 ポイント改善

▶ 資金不足比率

項　目	令和７年度	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.0%
下水道事業会計	該当なし	

※ 資金不足額が発生しない限り比率がないものとされます

▶ 実質公債費比率の推移（令和４年度～８年度）



財政財政健全化判断比率とは、財政が健全であるかどうか「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた４指標により判断しています。

①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、黒字決算であるため算定されません。

③公債費（借金返済）の負担の大きさを表す「実質公債費比率（３ヵ年平均）」は、14.1％となり、1.7％改善。今後も改善する見込みとなっています。

④町債残高など将来にわたる負担の大きさを表す「将来負担比率」は、61.3％と前年度から 14.4％改善しており、今後も町債残高の減少により改善する見込みです。

なお、資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算定されません。

今年度に新たな財政計画と第４次行政改革大綱を策定し、健全な財政運営を目指します。